

公益社団法人日本仲裁人協会

〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関1丁目1-3 日本弁護士連合会内
電話 +81-3-3580-9870 Facsimile +81-3-3580-9851

日本仲裁人協会：研究講座のご案内（令和3年11月）

Japan Association of Arbitrators, Research Section: November 25 Meeting
~ Case Study on CAS Ad hoc division for the Tokyo 2020 ~ (Language: Japanese)

日本仲裁人協会 会員 各位

日本仲裁人協会事務局（日弁連業務第二課）

TEL：03-3580-9870/FAX：03-3580-9851

下記の通り研究講座のご案内を申し上げます。Zoom リンク送付の都合上、令和3年11月23日（火）までに参加申込みをお願い致します。

記

東京五輪大会におけるスポーツ仲裁裁判所（CAS）のアドホック仲裁の実例
（会員対象行事）

日 時：令和3年11月25日（木）18:00～20:00

場 所：Zoomにて開催

※ご参加の意向を表明された方にはウェビナーのリンクをお送りいたします。

報告者：前田葉子先生（弁護士、シティニューワ法律事務所）
宮本聡先生（弁護士、弁護士法人大江橋法律事務所）

内 容：2021年7月24日から8月8日まで開かれた東京五輪大会中、スポーツ仲裁裁判所（CAS）のAd hoc Division（アドホック部）が、東京・虎ノ門にある一般社団法人日本国際紛争解決センター（JIDRC）・東京施設内に設置されました。

また、同時期にアドホック部での手続代理やその他一般法律相談についてのプロボノ・リーガルサービスがJSAAを事務局として、JIDRC、日弁連などの協力のもと提供されました。

研究会では、CASのアドホック部において、実際にスポーツ仲裁事案の手続代理人を務められた先生方より、具体的な事案に沿った形でアドホック部の仲裁手続についてお話しいただきます。

取扱事例：

CAS OG 20/03 Jennifer Harding-Marlin v. St. Kitts & Nevis Olympic Committee & International Swimming Federation (FINA)

https://www.tas-cas.org/fileadmin/user_upload/AWARD_FINAL_OG_20-03.pdf

Zoom リンク送付の都合上、参加申し込みは、

https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSd_edCNK14N0S1yASDOXhn7yhxuc7FeTTp0kOAOQ567498IhGw/viewform?usp=sf_link

において令和3年11月23日(火)までにご登録をお願いします。上記サイトにご登録いただいたメールアドレス宛にZoomリンクを送付いたします。

また、上記サイトへの登録にご支障がある場合には、FAXによるお申込みも可能です。FAXにてお申込みされる場合には、以下にご記載の上、日本仲裁人協会事務局宛に令和3年11月22日(月)までにお送りください。

日本仲裁人協会事務局 行(FAX: 03-3580-9851) 令和3年11月25日(木)の研究会に出席します。		
ご芳名：	ご所属等：	ウェビナーリンク送付用メールアドレス(読み間違いを起こさないよう誤りが生じやすい文字については読み仮名をご記載ください(「O」について「オー」、「0」について「ゼロ」等))。：

【事務局からのお願い】 最近、登録されているご住所に郵送物を送付しても宛先不明で返送されるケースが増えております。当会に登録されている情報(氏名・勤務先・連絡先住所・電話番号・FAX番号・Emailアドレス等)に変更のある方は、当会事務局(電話番号：03-3580-9870 FAX番号：03-3580-9851 e-mail：jaa-info@nichibenren.or.jp)までご連絡ください。ご協力宜しくお願い申し上げます。